

あなたの施設やお店も 県民の健康づくりを応援しませんか

～『健康づくり応援施設』を大募集！～



健康づくり応援施設とは？

運動、食事、禁煙の3つの分野で、県民が健康づくりに取り組みやすいようなサービスを提供している施設やお店のことです。

ねらい

運動、食事、禁煙について、県民の健康づくりを応援する施設やお店を、その取組とともにさまざまな場面で広く県民へ紹介し、県民みんなが健康づくりに取り組みやすい環境をつくれます。

健康づくり応援施設を目指してほしい施設とその取組内容

	施設	取組内容
運動	体育館、スポーツジム、スポーツ用品店、自転車販売店、靴販売店、ホームセンター等	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の体力・能力に応じたスポーツ・運動の指導を行っている。 ・正しいウォーキングの方法についての指導を行っている。
食事	飲食店、惣菜料理店、旅館、ホテル、事業所食堂等	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルシーメニュー（野菜たっぷりメニューや控えめメニュー等）を提供している。 ・メニューの栄養成分を表示している。
禁煙	百貨店、商店、娯楽施設、集会場、飲食店など、不特定多数の人が利用する施設	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙施設である。 ・分煙施設である。



“健康づくり応援施設”を目指したい♪と思ったら・・・

流れ

申請書を最寄りの総合事務所へ提出 → 認定(ステッカーの配付)

↓
情報発信(県のHPに登載)



○鳥取県のホームページから申請書をダウンロード
(<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=88597>)

○最寄りの総合事務所へお問い合わせください。

☆お問い合わせ先☆

東部福祉保健事務所	(電話)0857-22-5695
中部総合事務所福祉保健局	(電話)0858-23-3143
西部総合事務所福祉保健局	(電話)0859-31-9318

福祉保健部健康政策課	(電話)0857-26-7861